

くぬぎ山地区自然再生協議会 平成 26 年度活動計画(案)

1. 協議会主催による平地林保全管理イベントの開催

平成 22 年度から開始したくぬぎ山地区内を対象とした県民参加による保全管理イベントを継続し、下記のとおり 2 回開催する。

(1) 平成 26 年 9 月 28 日(日) 10:00~12:00

場所：狭山市堀兼〔自然再生地〕

内容：セイタカアワダチソウ、アレチヌスビトハギ、メリケンカルカヤ、オギ、クズ等の
除草・抜根作業

(2) 平成 26 年 12 月 21 日(日) 10:00~15:00

場所：①狭山市上赤坂 民有地 9,709 m²の一部(平成 24 年萌芽更新 2 号地)

②狭山市上赤坂 公有地 4,176 m²(平成 22 年萌芽更新 1 号地)

③狭山市堀兼 自然再生地西側部分

内容：①シラカシ、ヒサカキ、スギ等常緑樹の除去

②アズマネザサ等の除去

③アカマツ実生苗周辺の壺刈

④コナラ・クヌギ苗植樹

※ 今年度のイベント開催に当たっては、できる限りより多くの県民や地元地権者に広く活動を周知するため、広報に力を入れる。

2. 協議会イベント開催地における保全管理ボランティアの推進

協議会主催によるイベント開催地では、継続的な林地等の管理活動が必要になる。そのためには、平成 22・24・25 年度に実施した下記の 3 地区を対象として、関係団体等による日常的な保全管理のボランティア活動を推進する。

(1) 狭山市大字堀兼〔自然再生地〕

(2) 狭山市大字上赤坂 民有地 9,709 m²(平成 24 年萌芽更新 2 号地)

(3) 狭山市大字上赤坂 公有地 4,176 m²(平成 22 年萌芽更新 1 号地)

※ 関係団体による上記 3 地区における活動実施に際しては、「保全活動実施の日常的な保全管理ボランティアのルール化について」(第 21 回くぬぎ山自然再生協議会で決定)に従って、必要な手続きと作業内容を徹底するものとする。

3. 協議会の今後の方向性を考える活動

- ・先進事例地の視察
- ・その他